

カヌー体験教室

日時=8月30日(土)、9月20日(土)、23日(火・祝)、10月19日(日)  
午前9時～11時30分  
※午前8時30分市民体育館裏集合  
場所=神之池 対象=小学生以上  
定員=20人(先着順)  
費用=500円  
申込方法=電話申し込み  
☎・㊦かみすスポーツクラブ  
Tel0299-93-0040

ヨガ教室

日時=10月1日～12月3日の毎週水曜日(全10回) 午後7時～8時  
場所=武道館  
対象=市内在住または在勤の高校生以上 定員=40人(先着順)  
費用=5,000円  
申込方法=費用を添えて直接申し込み  
申込開始=8月30日(土)  
㊦武道館 Tel0299-96-7700

からだスッキリ！  
ストレッチポール講座5

「からだを伸ばす・ほぐす・動かす」をテーマに、肩や肩甲骨、背中や腰回りをスッキリさせましょう！  
日時=8月28日～10月2日の毎週木曜日(全6回) 午前10時～11時  
場所=はさき保健・交流センター 定員=18人(先着順) 費用=3,600円  
申込方法=窓口または電話 申込開始=8月16日(土) ☎・㊦はさき保健・交流センター Tel0479-21-5131

市民健康勉強会  
～睡眠と痛み編～

テーマ=専門医からより良い睡眠のとり方、痛みと睡眠の関わりについて学びましょう  
日時=8月29日(金) 午前10時～11時(受付 午前9時40分～)  
場所=かみす防災アリーナ 定員=50人(先着順) 講師=出口亮氏(宝山ハートクリニック院長)  
申込方法=電話または宝山・鹿嶋ハートクリニック窓口 ㊦宝山ハートクリニック Tel0479-21-5511



「移住者」や「子育て世代」を応援するユーザー参加型のポータルサイト。移住者・子育て世代のリアルな声や、知っておきたい制度の紹介など、気になる情報をまとめてお届けします！

魅力情報発信ポータルサイト  
かみすミカ



市内の身近な話題から観光、暮らしの情報など盛りだくさんのWEBサイト。「かみすミカ」を見れば、日常が楽しくなるはず！

アクアビクス教室

日時=9月20日～11月22日の毎週土曜日(全10回) 午前10時～10時50分  
場所=海浜温水プール  
対象=市内在住または在勤の高校生以上 定員=25人(先着順)  
費用=5,000円  
申込方法=電話申し込み  
申込開始=8月20日(水)  
☎・㊦海浜温水プール  
Tel0299-97-1177

水中ウォーキング教室

日時=9月26日～11月28日の毎週金曜日(全10回) 午後2時～3時  
場所=海浜温水プール  
対象=市内在住・在勤の方 定員=30人(先着順)  
費用=4,000円  
申込方法=電話申し込み  
申込開始=8月22日(金)  
☎・㊦海浜温水プール  
Tel0299-97-1177

ソフトテニス教室

日時=9月21日～12月7日の毎週日曜日(全6回) 午前9時30分～11時30分  
場所=海浜庭球場  
対象=市内在住・在勤・在学の小学3年生以上 定員=40人(先着順) 費用=4,000円  
申込方法=電話申し込み  
申込開始=8月21日(木)  
☎・㊦海浜温水プール  
Tel0299-97-1177

秋のいけいけ水遊び教室

日時=9月20日～10月18日の毎週土曜日(全5回) 午後3時40分～5時10分  
場所=海浜温水プール  
対象=市内小学1～2年生 定員=26人(先着順)  
費用=3,000円  
申込方法=電話申し込み  
申込開始=8月23日(土)  
☎・㊦海浜温水プール  
Tel0299-97-1177

硬式テニス教室

日時=9月27日～11月15日の毎週土曜日(全6回) 午後1時15分～3時15分  
場所=海浜庭球場  
対象=市内在住・在勤・在学の小学3年生以上 定員=50人(先着順) 費用=4,000円  
申込方法=電話申し込み  
申込開始=8月27日(水)  
☎・㊦海浜温水プール  
Tel0299-97-1177

骨盤底筋トレーニング  
ヨガ教室

日時=9月18日～11月20日の毎週木曜日(全10回) 午後6時30分～7時30分  
場所=波崎体育館  
対象=市内在住・在勤の方 定員=20人(先着順) 費用=5,000円  
申込方法=費用を添えて直接申し込み  
㊦波崎体育館 Tel0479-44-5581

定額減税補足給付(不足額給付)

2024年度に定額減税しきれないと見込まれる方を対象に、調整給付金(当初給付)を給付しました。その際、2023年所得などをもとにした推計額(2024年分推計所得税額)を用いて算出したことなどにより、給付額に不足が生じた方に対して、不足分を追加給付するものです。

不足額給付の対象は、神栖市で2025年度個人住民税が課税されている方で、以下の対象者1または2に該当する方です。

※定額減税しきれている方、亡くなっている方は対象外

対象者1

2024年度に支給した調整給付金(当初給付)を、2023年所得などをもとにした推計額を用いて算定したことなどにより、2024年分の所得税および定額減税の実績額などをもとに算定した本来給付すべき額と、調整給付金(当初給付)との間で不足が生じる方

給付額=不足額給付額算定時点の調整給付額-当初調整給付額

対象者2

本人および扶養親族などとして定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方

給付額=原則4万円

※2024年1月1日時点で国外居住の方や、被扶養者として2024年度個人住民税の定額減税1万円が扶養主から減税されている方は3万円

㊦ 課税課 Tel0299-90-1134  
〒314-0192 神栖市溝口4991-5

申請方法

【支給のお知らせハガキが届いた方】※  
公金受取口座などに振り込みます。原則申請不要。

【確認書が届いた方】※

必要事項を記入し、本人確認書類などの必要書類とともに返送。

【申請書】

2024年1月2日以降に転入された方のうち、対象者1・2に該当する方で通知が届いていない方は、市ホームページなどで申請書を取得し、必要書類とともに郵送または窓口で申請。

※必要書類は、確認書・申請書をご確認ください



※8月7日に発送予定

申請期限

10月31日(金)必着